

内閣総理大臣賞受賞

地域の自治会活動と農業振興が両輪一体となったコミュニティの形成

受賞者 いとまん し き や ん しゆうらく
糸満市喜屋武集落
おきなわけんいとまんし
(沖縄県糸満市)

地域の沿革と概要

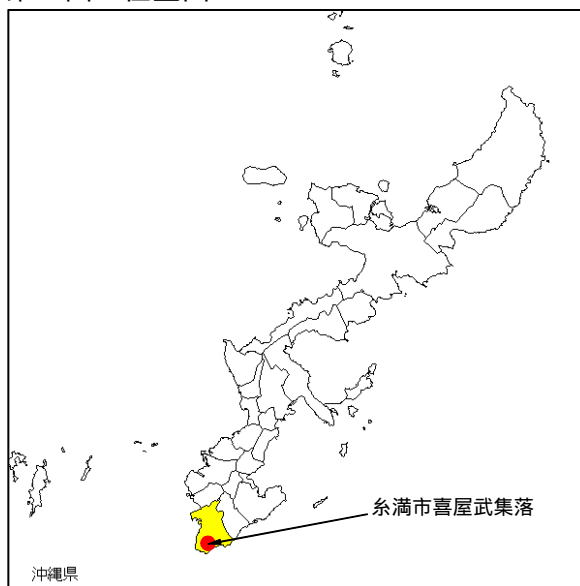
糸満市は沖縄本島の最南端、北緯26度7分・東経127度39分にあつて、那覇市から南12kmに位置し、中でも喜屋武地区は糸満市の最南端に位置している。気候は亜熱帯海洋性気候に属し、一年を通じて温暖であるが、台風の来襲頻度も高く、冬の季節風も強い。

糸満市は、第二次世界大戦における沖縄の中での最激戦地であり、県立平和祈念資料館や各県の慰霊塔が建立されるなど、戦没者の慰霊と平和の尊さの発信地として重要な役割を担っている。

糸満市の農業は、那覇市近郊に位置しているという地域特性を活かした野菜、花きなどの栽培が盛んで、ニンジン61%、ゴーヤー14%、レタス54%、スイートコーン65%の県内シェアを占めており（平成18年度園芸・工芸作物市町村別統計書より）、サトウキビも本島南部地区で最も収穫量が多い。喜屋武地区は自然豊かな集落景観を有しており、国指定文化財の具志川城跡一帯や、平成18年に国から名勝地として指定された「喜屋武海岸及び荒崎海岸」など素晴らしい景観が残されている。また、「喜屋武岬」は、岬の先端に「平和の塔」が建立され、戦争の悲惨さ・平和の大切さを伝える重要な場所となっている。

集落の総世帯数は468戸、人口1,254人、うち農家世帯が127戸、漁家世帯が17戸で

第1図 位置図



白地図 KenMap の地図画像を編集

第1表 地区の概要

事項	内容	
地区の規模	集落	
地区の性格	地縁的な集団等	
農家率 (内訳)	農家率	27.1%
販売農家数 (内訳)	総世帯数	468戸
	農家数	127戸
	販売農家数	122戸
主要作物 (農業産出額)	専業農家	55戸
	1種兼農家	25戸
	2種兼農家	42戸
農用地の状況 (内訳)	ニンジン	(86.6百万円)
	ゴーヤー	(69.2百万円)
	サトウキビ	(37.1百万円)
	耕地計	73.8ha
	田	72.7ha
畑	72.7ha	
樹園地	1.1ha	
耕地率	60%	
農家一戸当たり農用地面積	0.58ha	

ある（平成17年）。

親子三代で生活する世帯が多く、近年ではリターン者や新規就農者も増えている。

むらづくりの概要

1. 地区の特色

喜屋武集落の農業は、ニンジン为核心としてサトウキビ、ゴーヤー等の複合経営が主体となっている。漁業では漁港が整備され、一本釣り、刺し網漁が行われているほか、近年ではモズク、海ぶどうの養殖が展開されている。集落では、自治会が中心となり、土地改良組合や農業用水利用組合との連携を図りながら農業振興を推進するとともに、ハーリーやエイサー等に代表される伝統文化の継承など、沖縄県内でもいち早く特色あるむらづくりに取り組んできた。

2. むらづくりの基本的特徴

(1) むらづくりの動機、背景

ア 瓦礫の中からの復興

喜屋武集落のむらづくりは、戦後、瓦礫と化した集落の復興からスタートした。戦災を唯一免れた家屋を村屋（ムラヤー：公民館）兼配給所として一時利用した。平日は、男性は米軍施設で働いているため、女性が畑を管理した。畑での作業は、男性が週末の休日を利用して行っていた。喜屋武地域一帯は河川がなく、土壌も保水性に乏しい島尻マーヅであるため、農業用水の確保が困難な地域であり、度々干ばつの被害を受けた。

さらに、海岸に近いことから台風接近時には潮風を受け農作物が全滅するなど、厳しい農業生産環境下にあったが、農家独自で土づくり、散水を行うなどの営農努力を続けた。昭和40年頃、土地改良事業を望む声はあったものの、多くの農家が独自に客土を行っていたこと、区画整理への不安等から農家の合意は得られなかった。

イ ニンジン栽培の広がり

昭和30年頃、サトウキビに加え、換金性の高い作物としてニンジンの栽培が始まった。

昭和49年に喜屋武農協ニンジン専門部会が結成され、栽培技術の向上、共販体制の確立、関係機関の連携等により生産が拡大した。昭和51年頃からは喜屋武農協を通じて県外出荷が始まり、集落におけるニンジン栽培はさらに広がった。県外市場では新鮮さと食味の良さで評価が高かった。

一方、ニンジンの連作と化学肥料の連用等により地力の低下を招いたことから、喜屋武集落では「人が土を守れば土は人を守る」をスローガンに土づくり運動に取り組み、現在においても着実に受け継がれている。

ウ ニンジン生産を支える女性たち

昭和30年代～40年代、男性が米軍施設で働いている間、畑の管理作業は女性たちが行った。ニンジン栽培は中腰、しゃがみ作業が多く、足・腰・膝への負担が大きかった。

また、農連市場での相対売りで労働時間が極端に長く、生活・健康上の大きな負担となっていた。また、出荷時期の競合を避けるためにも、集落では出荷体制を4班に分け

る等の対策を行った。

昭和55年頃から、喜屋武生活改善グループが中心となり、農産物の加工品づくりを行うなど、女性たちが農産物の付加価値向上に積極的に取り組んでいる。



写真1 受賞者

第2表 むらづくりに関する年表

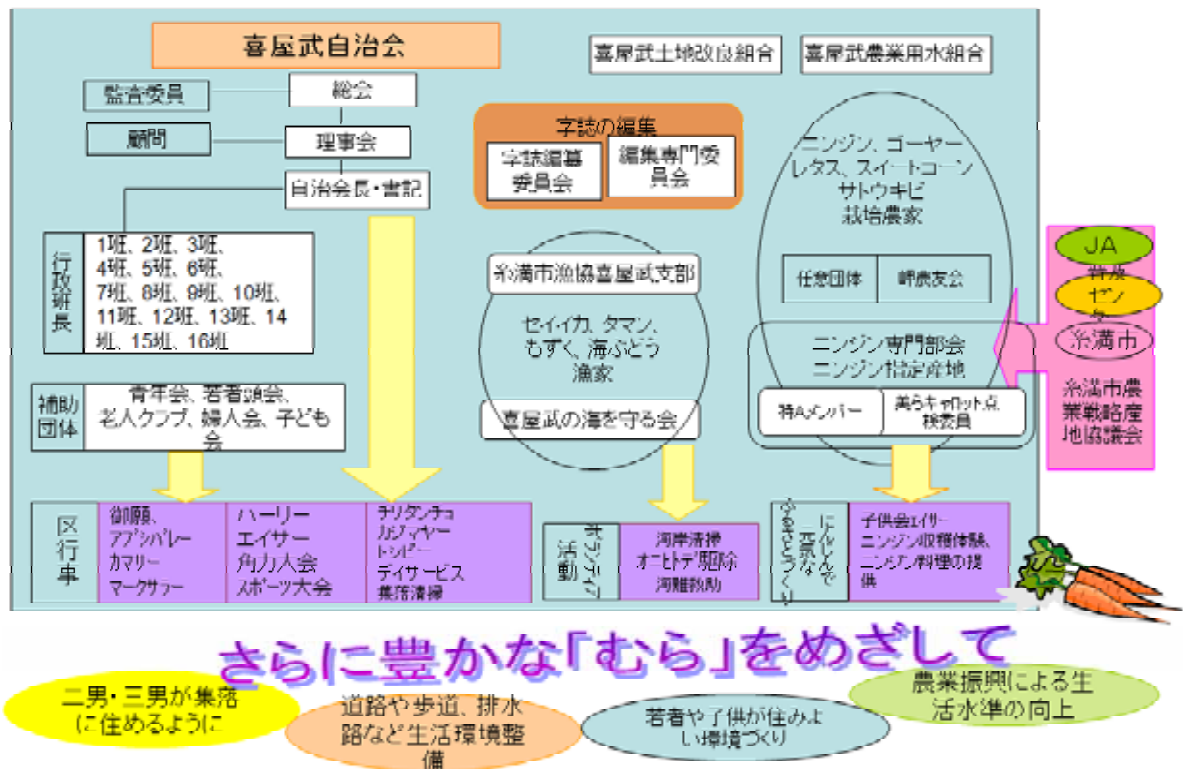
西 暦	事 項
1908 (明治41)	村制施行により、喜屋武間切から喜屋武村となる。
1945 (昭和20)	終戦。村民の4人に1人が犠牲に。
1946 (昭和21)	喜屋武村、摩文仁村、真壁村の合併により、三和村誕生。
1951 (昭和26)	喜屋武農業組合設立
1957 (昭和32)	喜屋武信用協同組合と合併し、喜屋武農業協同組合として発足
1957 (昭和32)	鉄筋コンクリート構造の公民館建設
1961 (昭和36)	三和村、糸満町、兼城村、高嶺村の4町村合併により糸満町誕生
1965 (昭和40)	与那城町屋慶名のエイサーを導入
1971 (昭和46)	糸満町、市に昇格
1972 (昭和47)	沖縄の本土復帰
1972 (昭和47)	喜屋武生活改善グループ結成
1972 (昭和47)	喜屋武漁港、第 種漁港に認定
1978 (昭和53)	喜屋武農協婦人部発足
1981 (昭和56)	喜屋武農協青年部発足
1981 (昭和56)	移出野菜として、スイートコーンを奨励
1983 (昭和58)	喜屋武農業用水利用組合設立
1984 (昭和59)	沖縄県中央卸売市場開設に伴い、卸売市場へのニンジン出荷を開始。
1993 (平成5)	米須地下ダム事業着工
1994 (平成6)	喜屋武の「春夏ニンジン」が、国の野菜指定産地に指定される。
1995 (平成7)	喜屋武の「冬ニンジン」が、国の野菜指定産地に指定される。
2000 (平成12)	糸満市のレタスが、沖縄県の拠点産地認定を受ける。
2002 (平成14)	ファーマーズマーケットうまんちゅ市場開設
2002 (平成14)	糸満市のゴーヤーが、沖縄県の拠点産地認定を受ける。
2003 (平成15)	喜屋武コミュニティーセンター落成
2003 (平成15)	米須地下ダム完成
2004 (平成16)	字誌編纂委員会設置
2005 (平成17)	「沖縄ニンジンの日」制定。「美らキャロット」命名。
2006 (平成18)	糸満市のニンジンが、沖縄県の拠点産地認定を受ける。
2006 (平成18)	「喜屋武海岸及び荒崎海岸」が、国の名勝地指定を受ける。
2007 (平成19)	喜屋武地区が、「沖縄ふるさと百選」に認定される。
2008 (平成20)	「喜屋武のむらづくり」意向調査実施
2008 (平成20)	喜屋武公園のデイゴが「おきなわ名木百選」に認定される。
2008 (平成20)	「平和の道」の事業化が決定
2009 (平成21)	J A おきなわが、「美らキャロット」を商標登録

(2) むらづくりの推進体制

喜屋武集落には全戸が参加する自治会のほか、青年会、若者頭会、老人クラブ、婦人会、子ども会があり、ハーリー、エイサー等各種行事に取り組んでいる。また、JA等によるニンジン収穫体験、ニンジン料理の提供の取組や、漁業者を中心としたオニヒトデの駆除活動など、それぞれが連携しながら地域づくりに取り組んでいる。

第2図 推進体制図

～にんじんの里糸満市喜屋武のむらづくり～



ア 喜屋武自治会

集落の全戸が参加し、1班から16班までの行政班長とその役員として自治会長、書記が置かれている。集落の活動目標として、「県道『平和の道』建設」、「字誌の発刊」、「土地改良事業の推進」等が掲げられており、実現に向けて集落が一致団結して取り組んでいる。自治会の補助団体として、青年会、若者頭会、老人クラブ、婦人会、子ども会などが組織され、エイサーやハーリー等の伝統行事や村御願、生年祝い、スポーツ交流、デイサービス等年間120回を超える各種集落行事を担当し、地域活性化に貢献している。

また、自治会では、関係機関の指導協力を得ながら農業集落座談会を開催するなど、地域農業リーダーにも努めている。

イ ニンジン専門委員会と特Aグループ

昭和49年に喜屋武農協でニンジン専門部会（現専門委員会）が結成され、品種統一、出荷体制づくり、生産技術に関する情報交換が行われており、特に出荷が優秀な「特Aグループ」はリーダー的な役割を果たしている。

ウ 喜屋武農業用水利用組合

昭和58年に整備された農業用水施設の利用組合であり、集落のほとんどの家が加入している。土地改良の未整備地区においては、現在でもなお重要な給水源となっている。



写真2 ニンジン専門委員会等

エ 喜屋武土地改良組合

安定的な農業用水の確保のため、平成4年に国営沖縄本島南部農業水利事業が開始され、平成15年には米須地下ダムが完成した。地下ダムからの給水利用と土地改良の整備が一体的に行われ、「水なし農業」からの脱却が実現している。また、農家の合意形成を図るため、集落リーダーから県土木事務所長へ「10箇条の喜屋武土地改良条件」を提出し、土地改良事業推進に当たっては細心の注意を払って進めるよう求めている。

むらづくりの特色と優秀性

1. むらづくりの性格

(1) 女性が支えてきた農業生産

戦後から昭和40年代にかけては、男性は、米軍で雇用されることが多く、畑の管理は専ら女性の仕事であった。そのため、炎天下の中、堆肥を担いで畑に行き、収穫したイモなどを担いで帰ってくるのは女性たちの仕事であった。

また、昭和50年代以降、農産物の加工による付加価値向上に貢献したのも、生活改善グループを中心とした女性たちであった。



写真3 喜屋武集落の女性たち

(2) 集落の団結力による地域再生、むらづくり

旧喜屋武村は、先の大戦で、村人の4人に1人が命を落とすなど激戦地であった。戦後の地域再生を成し遂げられたのは、集落の団結力によるところが大きい。老朽化した公民館の建て替えのための住民の建設費負担金をわずか1年でほぼ100%徴収するなど、地域住民もコミュニティ活動の維持に非常に協力的である。また、集落の全戸が参加する自治会のほか青年会、婦人会、子ども会の活動も活発で、地域の伝統行事・芸能の継承が行われている。

2. 農業生産面における特徴

(1) 「水あり農業」の実現による農業振興

平成6年及び7年に喜屋武のニンジンが国の野菜指定産地に指定されたことを契機に、地元の合意形成が進み、平成11年度に土地改良事業が開始された。平成17年度には地下ダム整備を内容とする国営農業水利事業が完了し、これにより農業用水が確保された。

加えて、客土による土壌改良とかん水効果により、生産性が向上した。このような「水あり農業」の実現により、サトウキビ、ニンジンの安定生産が図られるとともに、ゴーヤー、レタス等園芸作物の生産振興が図られた。また、平成14年には糸満市のゴーヤー、平成18年には糸満市のニンジンが沖縄県の拠点産地として認定を受け、県内外の消費地への安定供給に重要な役割を担っている。

(2) 「美らキャロット」のブランド化に向けた取組

ニンジン専門委員会では、甘くて食味の良い「TE-30」に品種を統一するとともに、寒冷紗使用による発芽率向上など技術普及を徹底した。また、JA、行政組織等の連携による支援チームを立ち上げ、ニンジン栽培の省力化に取り組んでいる。間引き作業の省力化を図るため、シーダーテープの導入普及に努めた結果、シーダーテープ活用者は平成18年は11戸、平成20年には50戸となった。また、特Aチームのニンジン生産にかかる労働時間、収益、コストの調査の結果、ニンジン再生産に必要な経営目標として、「農家手取り1,000円/10kg以上、反収4t/10a」と設定し、これを達成するため、技術実証展示ほの設置、栽培講習会等が実施されている。



写真4 ニンジンをアピールする看板

さらに、平成17年、糸満市は糸満産ニンジンの愛称を一般公募により「美らキャロット」と命名し、JAおきなわは、平成21年4月に商標登録を行った。

JAおきなわでは「美らキャロット」のブランド化に向けて、県内外で積極的な販促活動を行っている。

(3) 漁港整備による産業振興

喜屋武漁港は昭和47年に第1種漁港に指定され、その後逐次漁港の整備が進められ、平成19年度に完了している。これにより、大型の船が入港できるようになり、イカ釣り、パヤオ（浮魚礁）を利用した近海でのマグロ漁やカツオ漁等沿岸漁業が行われている。

また、近年では、モズク、海ぶどうの養殖にも取り組んでいる。

3. 生活・環境整備面における特徴

(1) ニンジンで元気なふるさとづくり

喜屋武地域では2月3日を「沖縄にんじんの日」とし、地域内外の幼稚園児などを対象にニンジン収穫体験を行うとともに、学校給食へのニンジンの提供、女性たちによる

ニンジン料理の考案・試食等を実施するとともに、1ヶ月後の3月2日「裏にんじんの日」には、糸満市役所において「美らキャロット感謝祭」を開催し、パネル展示や地場産品販売を行うなど、ニンジンを核とした地域づくりに積極的に取り組んでいる。

(2) 伝統行事・伝統芸能の継承

喜屋武集落では、「喜屋武ハーリー」「喜屋武エイサー」のほか、「ピーリンポーリン（浜下り、旧3月3日）、チリタンチョウ（新生児合同祝、12月25日）」といった独特の伝統行事や伝統芸能などの地域の伝統文化が残されており、自治会が主体的な役割を担うことで住民の団結力の醸成に寄与している。

また、平成16年に自治会内に字誌編纂委員会を設置し、喜屋武地域の風土、文化、行事、儀礼等について聞き取り調査を行い、現在編集作業を進めているところである。



写真5 喜屋武ハーリー

(3) うみんちゅ（漁業者）を中心にした「喜屋武の海を守る会」の活動

糸満漁協喜屋武支部の組合員22名が中心となり、「喜屋武の海を守る会」（会員約50名）を組織し、30年以上活動している。サンゴに食害を及ぼすオニヒトデの駆除作業、海岸の漂着物の清掃活動など、地域が一体となって豊かな海を守る取組を行っている。



写真6 喜屋武エイサー

(4) 住民一丸となったコミュニティの形成

戦後の村屋（ムラヤー）に代わり昭和46年から使用していた公民館が老朽化により平成10年に解体されたため、公民館の早期建設を望む声は多かった。国の助成事業を活用するとともに、区民の負担金・寄付金により、平成15年に近代的な機能と規模を備えた現在の公民館（喜屋武コミュニティセンター）が落成し、各種団体の情報交換会、学習会、憩いの場として有効に活用されている。



写真7 喜屋武集落の人々

また、喜屋武集落は喜屋武岬や荒崎海岸などの観光資源が多くあるものの、国道331号線から奥まっているため地域振興上不利であった。

このため、集落では糸満市内から喜屋武岬、米須地区の「平和創造の森」をつなぐ県道「平和の道線」の建設を促進する協議会を組織し、沖縄県に要請を行った。

これにより平成20年度に事業化が決まり、現在実施計画中である。
今後、観光産業の発展、景勝地の保全など、さらなる地域振興が期待される。